

令和 7 年 9 月 1 日

課 名： 契約管財課

電 話： 0942-65-7067

指 名 停 止 措 置 状 況 書

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者

住 所 東京都新宿区西新宿 8 丁目 5 番 1 号

商号又は名称 株式会社中央技術コンサルタンツ

2 指名停止の期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日まで（6 か月間）

3 事実概要

株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計の入札において、気仙沼市職員から事前に予定価格情報を入手した上で落札し、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 7 年 7 月 21 日に逮捕された。

4 指名停止の理由

上記の事実は、筑後市指名停止等措置要綱別表 2 第 9 項（競売入札妨害又は談合）に該当するため。

【筑後市指名停止等措置要綱 別表 2】

措置要件	期間
（競売入札妨害又は談合） 9 福岡県外において、他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る建設工事に関し、建設業者である個人、建設業者の役員又はその使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 6 か月以上 12 か月まで